

## 平成29年度第5回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会

日 時 平成30年2月15日（木）午後3時から午後3時20分

場 所 東海市しあわせ村保健福祉センター3階 視聴覚室

出席委員 15名

欠席委員 9名

### 1 開会

（伊藤事務局長）

皆さん、こんにちは。本日はご多忙の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。平成29年度第5回知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会の開催に先立ちまして、事務局から連絡事項がございます。本日は第7期介護保険事業計画策定前の最後の推進委員会でございます。誠に勝手ながら、午後3時30分を目途に広域連合長に入室いただき、野口委員長から広域連合長へ計画書（案）を報告していただく予定としております。限られた時間でご審議いただくこととなりますので、スムーズな進行にご協力をお願いいたします。なお、小出委員の他、欠席の連絡をいただいております委員の名札は外してありますのでご報告いたします。それでは以後の進行につきまして、野口委員長よろしくをお願いいたします。

### 2 あいさつ

（野口委員長）

皆さん、こんにちは。この1月に医療保険及び介護保険の報酬の改定案が示されました。知多北部広域連合の事務局におかれましては、報酬改定案に合わせて適切にご対応をしていただきました。ご承知のように、介護保険制度は2000年に始まって以来17年余りを経過する中で、大きな課題を抱えております。第一に、介護給付費等の総額をいかに抑制するかということ。第二に、介護職員の方々の賃金をアップしたいということ。これらを実現することは非常に至難の業であります。委員の皆さんの協議によりまして、ベストではありませんけれども、ベターな結果を、本日、広域連合長に報告できるところまでこぎつけることができました。これに対しましては、事務局、委員の方々のご協力があったのものと感謝しております。最後の挨拶のようになりますけれども、私にとっても介護保険の一番難しい時期を

研究者としてよく乗り切ってきたなと感じております。どうもありがとうございます。感謝の意を込めて厚くお礼申し上げたいと思います。

### 3 議事

#### (1) 第7期知多北部広域連合介護保険事業計画について

(野口委員長)

それでは次第に従い議事を進めてまいりたいと思います。議事1「第7期知多北部広域連合介護保険事業計画について」3点ございますが、関連がありますので一括して事務局から説明をお願いいたします。

(大塚課長補佐)

はい。それでは、議事「(1) 第7期介護保険事業計画について」ご説明いたします。まず、「ア 意見公募の結果及び主な修正内容について」でございますが、資料No.1をご覧ください。平成30年1月4日から24日までの約20日間、当広域連合のホームページ及び窓口において意見の公募をいたしました。資料の「(4) 提出件数」のとおり、提出された意見はございませんでした。

なお、委員長からもお話がありましたとおり、介護報酬の改定等がございましたので、「主な修正内容」についてご説明いたします。裏面の2ページをご覧ください。修正につきましては、報酬改定等に関連する「見える化」システムのバージョンアップによるもので、表の1行目、14ページの「要介護度別認定者数の推移」に若干の変更がございました。次に表の3行目、79ページの「第1号被保険者保険料の計算」及び表の4行目、80ページとなりますが、調整交付金に変更されておりますので「交付率」を修正いたしました。なお、79ページの「第1号被保険者保険料の計算」で、介護保険料については5,073円から変更はございません。なお、細かい語句や配置などの修正につきましては、当該資料から省略させていただいておりますのでご了承ください。

続きまして、「イ 概要版について」ご説明申し上げます。資料No.2をご覧ください。こちらはお手元にご用意させていただいております、第7期知多北部広域連合介護保険事業計画書(案)を説明用に主要部分を抜粋させていただいた概要版(案)でございます。基本構成につきましては第6期の概要版と同様です。まず1ページから2ページ目にかけて「1 計画の背景」、「2 計画の目標」について、

計画書（案）より抜粋してコンパクトにまとめさせていただきました。次に、2ページから4ページに「3 高齢者を取り巻く現状と推計」として、「(1) 人口推計」、「(2) 認定者数の推計」及び「(3) 日常生活圏域」を掲載させていただいております。次に、4ページでは「4 施設整備計画」といたしまして、計画書（案）では当広域連合全体の施設整備計画及び市町ごとの施設整備計画を載せてございますが、概要版では第7期において新規で施設整備を行う供給見込量のみを掲載させていただいております。なお、「施設サービス」の「介護老人福祉施設」については、1か所130人という記載ではわかりにくいと思われましたので、表の下部に注意書きをいたしました。次の5ページから6ページに「5 サービスの利用見込量」として、サービス別の利用見込み人数を掲載させていただいております。そして6ページの下部からの「6 地域支援事業」につきましては、主な事業を抜粋し記載いたしております。8ページまでに渡り、抜粋した項目としてソフト4事業を掲載させていただいております。次に8ページ以降に「7 介護保険料の算定」がございしますが、前回までの委員会から変更している点といたしまして、「3. その他の経費及び総費用額」の中央付近（J）欄の「介護保険準備基金取崩額」を9億7,300万円といたしました。3年間で約10億円取り崩すことによりまして、資料の一番下に記載がございします介護保険料を5,073円と維持するものでございます。次の10ページ目につきましては、(2)といたしまして、「所得段階別の保険料年額」を載せております。所得段階別の保険料につきましては、前回までの委員会の席でもご説明させていただいているところではございますが、第1段階、第2段階について、国の定める基準よりも低く設定することによりまして、低所得者層に対する負担軽減を行います。また、第12段階を新たに設け、各被保険者の負担能力に応じた、全部で12段階とさせていただきます。さらに11ページでは、(3)といたしまして、「介護保険事業費の財源」を載せております。第6期事業計画までは第1号被保険者の保険料の割合が22パーセント、第2号被保険者の保険料の割合が28パーセントでございましたが、この7期計画から1パーセントずつ変更されており、第1号被保険者の保険料の割合が23パーセント、第2号被保険者の保険料の割合が27パーセントと変更されているものでございます。以下「8 減免制度」、「9 事業計画推進のための方策」を掲載させていただいております。最後の12ページに「(6) 介護保険事業計画の見直し」といたしまして、平成32年度ま

での第7期事業計画期間中に平成33年度以降の次期第8期事業計画を策定する旨、記載させていただいております。なお、この概要版につきましては3月に予定しております、住民説明会において使用する予定をしております。

次に、「ウ 今後のスケジュールについて」ご説明申し上げます。資料No.3をご覧ください。今後の予定でございますが、まず、(1)の広域連合議会、第1回定例会が今月の28日に開催されます。介護保険料の金額につきましては知多北部広域連合介護保険条例の中で金額が定められますので、当該条例の一部改正を議会に諮らせていただきます。議会において一部改正が議決されますと、事実上、第7期事業計画の介護保険料が確定し、第7期計画そのものが確定することになってまいります。その後でございますが、(2)、(3)と記載がございますとおり、概要版及び計画書の印刷及び配付をさせていただくとともに、関係市町の広報紙を利用させていただきながら、第7期事業計画や新しい介護保険料のPRに努めてまいりたいと考えております。最後に裏面をご覧ください。広報等以外での周知を図ることを目的とし、第6期事業計画策定時と同様に、第7期介護保険事業計画についての説明会を開催する予定でございます。資料は説明会のチラシの案でございますが、第7期事業計画につきましては、第6期事業計画を継承しており、介護保険料の基準額を5,073円から変更しないことから、本日の資料No.2の概要版を用いまして、東海市しあわせ村の1か所のみで説明会を開催する予定でございます。説明は以上です。

(野口委員長)

どうもありがとうございました。資料No.1、2、3につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。ないようでしたら次の議題にまいります。ありがとうございました。

## (2) 平成29年度介護保険事業（上半期）の実施状況について

(野口委員長)

続きまして、議事「2 平成29年度介護保険事業（上半期）の実施状況について」事務局から補足をお願いします。

(大塚課長補佐)

はい。それでは引き続きまして、資料No.4のご説明をいたします。こちらにつき

ましては、前回の委員会におきまして「速報」としてご報告申し上げたものを「確定版」として取りまとめたものでございます。なお、数値等につきましては、前回の「速報」から変更はございません。詳細について取りまとめてございますので、後ほどご高覧いただきたいと思いますと考えております。説明は以上でございます。

(野口委員長)

資料No.4につきましては報告事項ですので、これでご了承いただきたいと思います。

#### 4 「その他」

(野口委員長)

最後に、「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。第7期事業計画の案は決定しておりますが、第7期事業計画についてのご意見でも構いませんし、次期計画にあたる第8期事業計画についてのご意見でも結構です。副委員長からはいかがでしょうか。

(吉田副委員長)

前回の委員会の中で身体拘束等に関する話をさせていただきました。個人的なお話をさせていただきますと、私どもの施設は東浦町で開所させていただいて約12年が経ちますが、最初の印象では、知多北部広域連合さんが遠い存在であるという気がしておりました。今思えば、私自身の知識の無さということもあったのですが、最近になってすごく地域のことについて一緒にやっという、意見を聞いていただいたり、一緒に考えていただいたりという印象があります。今までは身体拘束についてもどうしたらよいただろうと困惑することがありましたが、介護職員の人材不足等についても一緒に考えていただける体制を整えていただいたと、本当に感謝しております。質問というより感想になってしまいましたけれども、私どもの意見を汲んでいただけた第7期事業計画(案)ができたと思っております。ありがとうございました。

(野口委員長)

他にございますか。

(竹内委員)

一つよろしいでしょうか。介護保険について、いくつかの自治体が広域連合を組

織して運営しているところというのは、愛知県内にはあまりないと思いますが、近隣の例えば半田市、常滑市等と比べて、広域連合で介護保険の事業を行うメリットがあれば教えていただきたいです。ここ何年かの実績から感じたことで結構ですので、お願いします。

(下谷係長)

はい。単独の市町村で介護保険事業を行うところに比べると、サービス事業所を利用するにあたって、3市1町というスケールで考えることができます。単独の市町村で介護保険事業を行いますと、その部分で制約がありますので、選べる事業所が多いということがメリットとなります。

(竹内委員)

利用者の選択肢が多いということですね。

(下谷係長)

はい。そうですね。

(吉田課長)

本来、単独の市町村で介護保険事業を行うと、地域密着型サービス事業所はその市町村の住民しか利用ができないのですが、広域連合であれば、例えば東海市にお住まいの方が大府市の事業所を利用することが可能となりますので、利用者にも事業者にもメリットがあるものと考えております。また、規模が大きいと財政的にも安定する傾向がありますし、私ども職員の数におきましても、単独の市町村で介護保険事業を行うよりも少ない数で済みます。

(竹内委員)

ありがとうございます。

(野口委員長)

2000年に介護保険制度が始まった頃は、広域連合で介護保険事業を行うということは非常に注目されました。単独の市町村で介護保険事業を行うよりも、サービスを広範に渡って利用することができるということ、介護保険料をなるべく抑えることが可能になってくるということなどがメリットとしてあったのですが、その後、広域連合の中には解散をするところも見受けられました。その中で知多北部広域連合はなんとか頑張っただけで今日まで事業を行って来て、また今、広域連合に日の目が出てきた、光が当たってきたのです。冒頭に申し上げましたような、総合的な部

分で調整がしやすいというメリットが上がってきているということでもあります。ただし今後の課題となりますが、欠点・難点といたしましては、各市町の高齢福祉計画との連携やすり合わせが組織の特性上、非常に難しいところがあります。これからはより連携が取れるようにすることが求められるということでもありますので、第8期事業計画策定にあたっては、この部分をより具体的に進めていくことが大切になってきます。他はよろしいでしょうか。

(新美委員)

少しお時間があるということですので、お話をさせていただこうと思います。3市1町の居宅介護支援事業所の代表として当委員会に出席させていただいておりますが、3市1町、東海、大府、知多、東浦のケアマネジャーが今どのような考え方、課題を持ってお仕事をしているのかといった意見交換の場として、平成30年度から3市1町のケアマネジャーが定期的に集まって話をしていくことが正式に決まりました。それに向けてケアマネジャーの皆さんに困り事やご要望等に関するアンケート調査を実施しまして、まだ精査していない部分もありますが、ほとんどの事業所が書いていらっしゃることで「認定結果が出るのが遅い」ということがありました。もう少し早く認定結果を出していただけると、サービス調整がしやすかったり、利用者ご本人にも具体的なサービス提供ができたりという点でご要望がありましたので、この場をお借りしてお伝えいたします。

(吉田課長)

ありがとうございます。認定結果につきましては当広域連合としてもできるだけ早くお出しするように努めているところではございますが、認定調査を行い、主治医意見書と取りまとめて審査会に諮るという手順の中で、主治医意見書が届かないことが多々ございまして、全体が少しずつ遅れているというのが現状であります。できるだけ主治医にも催促のご連絡を差し上げる等して、早く認定結果をお出しするには努めておりますので、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

(下谷係長)

それでは、事務局からご連絡申し上げます。平成30年度知多北部広域連合介護保険事業計画推進委員会につきましては、次第の下部にございますとおり、年3回を予定しております。次回は平成30年8月6日(月)午後2時から開催いたしま

すので、ご予約いただきますようお願いいたします。開催のご案内につきましては、会議が近づいた時点でご通知申し上げますので、よろしくお願いいたします。

また、本日、委員会終了後に計画書（案）を委員長から広域連合長に報告していただきます。委員会終了後、広域連合長の到着までしばらくお時間をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

## 5 「閉会」

（野口委員長）

平成30年度の第3回の推進委員会が平成31年2月4日の開催となりますので、平成最後の委員会になりそうです。

（伊藤事務局長）

どうもありがとうございました。それでは、広域連合長が入室いたします。準備をいたしますので、今しばらくお待ちください。

## 6 「連合長への報告」

（伊藤事務局長）

それでは、第7期介護保険事業計画（案）を委員長より広域連合長へ報告いただきます。準備をお願いいたします。

野口委員長から広域連合長へ報告をお願いいたします。

（野口委員長）

介護保険事業は、今後ますますその重要性が高まる中、介護給付費は右肩上がり  
で伸び続けております。こうした中、この介護保険制度を持続可能な制度とするため  
には、平成29年度から始まりました新しい総合事業における介護予防の役割が  
ますます重要となってまいります。広域連合は、そのスケールメリットを活かし、  
関係市町と連携を密にし、また関係市町は、地域の特色を生かした介護予防事業を  
積極的に推し進めることで、来たる平成37年を目標に地域包括ケアシステムを構  
築することで、住民がいつまでも健康で豊かな暮らしを送ることができるよう願っ  
ております。ここに、今日まで協議してまいりました第7期介護保険事業計画書  
（案）を報告いたします。委員長より連合長へ報告書（案）をお渡しいたします。



(拍手)

(伊藤事務局長)

ありがとうございました。それでは広域連合長でございます鈴木淳雄東海市長より、お礼のご挨拶を申し上げます。

(鈴木広域連合長)

皆さん、こんにちは。広域連合長を務めさせていただいております、東海市長の鈴木でございます。ただ今、第7期介護保険事業計画書(案)をいただきました。本当にありがとうございました。野口委員長始め、委員の皆様におかれましては、この2年間、積極的に協議、検討をしていただきまして、ただ今その成果物となる第7期事業計画(案)をいただきました。本当にありがとうございました。

私ども知多北部広域連合といたしましても、この7期事業計画(案)を尊重させていただいて、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましても、当広域連合が行います介護保険事業に、今後も引き続きお力添えをいただくことをお願い申し上げまして、お礼のあいさつとさせていただきます。本当に2年間、ありがとうございました。

(伊藤事務局長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第7期介護保険事業計画(案)の報告会を終了いたします。本日はありがとうございました。

## 7「委員長より」

(野口委員長)

どうもありがとうございました。最後に、私も愛知県内でいくつか介護保険事業計画の策定に関わらせていただいておりますが、第7期事業計画中の介護保険料は、大体5,700円前後というところです。第6期事業計画中の介護保険料と比較すると、大体700円から800円は上がってきております。名古屋市の場合は6,000円を超えております。知多北部広域連合につきましては、5,073円という非常にスケールメリットを生かした金額に抑えられておりまして、給付費について「ここはある程度重点的にやろう」、「ここは抑えよう」ということも議論しましたし、介護職員の賃金アップについても介護報酬単価の上昇によってやや見通しが

つき始めました。そして介護保険料についても、ある程度、3市1町の第1号被保険者の皆様方にご納得いただけるような金額に収めることができたかなと思います。委員の皆さんの意見を尊重してまとめた結果を広域連合長に報告できたと思います。ただ、先程もありましたように、第7期事業計画におきましては基金を大きく取り崩していくこととなりますので、今後の委員会で十分に評価をしていただきながら、第8期事業計画へ繋げていって参りたいと思っています。本当にどうもありがとうございました。

(伊藤事務局長)

本日は以上となります。ありがとうございました。